

## 令和 5 年 10 月の市民の声（全 19 通のうち 18 通）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

### ◇小児科の診療について

#### 【ご意見・ご提案など】

市民病院で小児科の診療が受診できるようにして欲しいです。

（令和 5 年 10 月 10 日）

#### 【お返事】

市内の小児科診療については、魚沼基幹病院や小児クリニックでの専門診療に加え、一部診療所でも一次的な小児科診療を行っています。一方、南魚沼市民病院では発達障害などの特殊分野を診療するなど、医師確保が困難な分野について、各医療機関が役割分担をしながら診療を行っているところです。

小児科に限らず不足している診療科については、今後の医療需要を踏まえながら医師確保の検討をする必要があると考えています。

（担当：南魚沼市民病院 庶務課）

### ◇車の騒音等の取り締まりについて

#### 【ご意見・ご提案など】

市内を走るうるさい車を取り締まってほしい。また、車のフォグランプの色を不正改造している車、村の中をすごいスピードで走る車があるので取り締まってほしい。

（令和 5 年 10 月 20 日）

#### 【お返事】

走行音の大きい車・不正改造・スピードを出し過ぎる車の取り締まりをしてほしいとのご意見について、交通違反の取り締まりを行う南魚沼警察署交通課に照会しました。警察からの回答は、「通報があれば、場所などの情報を確認して早急に現場近辺のパトロールを行います。」とのことでした。市から警察に対して、関係行政区内のパトロールを実施いただくようお願いしました。

ご意見いただいた内容について詳しく相談したい場合は、南魚沼警察署交通課（電話 770-0110）にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

（担当：環境交通課 環境交通班）

## 市指定可燃ごみ袋について

### 【ご意見・ご提案など】

市指定の可燃ごみ袋に、1号10Lと2号30Lの間の袋を作  
ってほしい。

(令和5年10月13日)

### 【お返事】

現在、塩沢地域及び六日町地域の可燃の指定ごみ袋の種類は、  
3種類(10L、30L、45L)となっており、可燃ごみの収集回数  
は、週3回となっています。

指定ごみ袋のサイズについては、いろいろな要望をいただい  
ているところであります。また、高齢化が進んでいる状況や、  
単身世帯の増加、生活スタイルの変化もあることから、今後、  
市民の皆さまからの要望や、利用状況を踏まえながら、引き続  
き、南魚沼市の現状に合った指定ごみ袋の種類について検討を  
進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、大和地域のごみは魚沼市に処理委託をしているため、  
この限りではありませんが、塩沢地域及び六日町地域のごみ袋  
と同様に、魚沼市と連携しながら指定ごみ袋の種類について検  
討を進めてまいります。

(担当：廃棄物対策課 廃棄物対策係)

## ◇野菜枯れ枝の処理について

### 【ご意見・ご提案など】

自分は高齢者で、茄子や枯れ枝を市の処分場まで運ぶこと  
が大変なので空き地で野焼きをしてもよいでしょうか。

(令和5年10月18日)

### 【お返事】

野焼きは法律で禁止されています。煙や臭いでご近所の方が  
日常生活に支障がでたり、健康を害する場合は、廃棄物対策課  
が現場に出動して野焼きをしないようお願いすることとなり  
ます。

茄子や豆の枯れ枝を可燃ごみ処理場まで運ぶことが大変だ  
ということが一番の問題かと思われれます。塩沢・六日町地域は  
60センチ以内、大和地域は50センチ以内に枝等を切断して  
指定ごみ袋に入れば、燃えるごみの収集日に出すことができま  
す。ご高齢で集積場までごみを運ぶことが体力的に厳しいよう  
でしたら、社会福祉協議会で、ごみ出しのお手伝いをする「な  
じょもネット」というサービスがございますので、下記の連絡  
先にご相談することをお勧めします。南魚沼市社会福祉協議会  
025-773-6911

(担当：廃棄物対策課 廃棄物対策係)

## ◇市報 15 日号の廃止について

### 【ご意見・ご提案など】

最近 15 日号のお知らせ数が少なくページ数も少ない。他の広報も少なく、1 日号に統合して十分足りるのではないか。最近、学校のお知らせなども各戸配布から回覧に替わっているようだ。15 日号がなくなると配布する手間（地区役員の労力など）も省けるので廃止してほしい。

(令和 5 年 10 月 19 日)

### 【お返事】

市報の統合につきましては、数年前から検討しており将来的には発行回数を月 1 回にしたいと考えています。月 1 回化に向けた準備として、15 日号の 1 日号への集約をすすめてきたところです。

各戸配布について行政区の皆さんより、負担感があるというご意見も聞いています。市報の内容充実にも努めながら負担感の軽減にも取り組んでまいります。

(担当：秘書広報課 秘書広報班)

## ◇障がい者へのサービスについて

### 【ご意見・ご提案など】

南魚沼市は、子育てや高齢者福祉には力を入れていると感じるのですが、障害のある人へのサービスが不足しているのではないかと思います。

障害の程度や困りごとは、人によってさまざまだと思います。もう少し、障がいのある方が社会の人たちと関われる機会や働ける場所など理解される場所が増え、誰もが自分らしく幸せに暮らせる市になってほしい。

(令和 5 年 10 月 19 日)

### 【お返事】

障がいのある方が、理解される場所や理解してくれる人が増えていくことは、地域共生社会の実現という観点からも大変重要なことだと考えています。そのためには、障がいについて理解する機会を持つことが非常に大切だと考えております。

当市では障がい理解の取組みとして、「理解促進普及啓発事業」を実施し、小学校などの学齢期から障がいへの理解が深められるよう学習機会を設けています。加えて、学習の際には当事者（ピアサポーター）の方からもご協力をいただき、より障がいを身近に感じていただけるよう取り組んでおります。また、

近年では「ピアサポーター養成講座」も開催し、広く地域の皆さまにも参加を働きかけ、より地域での理解を促進していく取組を行っています。

また、今年度は障がい者計画策定に伴い、障がい者団体の方とヒアリングの機会を設けました。当事者団体の方からは「以前に比べると地域の方の障がいへの理解は進んできた」と評価をいただきましたが、まだまだ理解促進の活動は必要だと考えています。ご提案のとおり、誰もが自分らしく幸せに暮らせる南魚沼市を目指し、引き続き取組を継続してまいりたいと考えております。

なお、障がいに関する困りごと等のご相談を「相談支援センターみなみうおぬま（坂戸399番地）」にて承っています。この他にも福祉課や保健課などでもご相談を承っておりますので、お困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。

（担当：福祉課 障がい福祉係）

## ◇ゴールデンサイクルルートの維持管理について 【ご意見・ご提案など】

ゴールデンサイクルルートのクマ対策、草刈りをお願いします。

（令和5年10月20日）

### 【お返事】

雪国魚沼ゴールデンサイクルルートのクマ対策及び草刈りにつきまして、当該ルートは、魚沼市、南魚沼市、湯沢町にまたがる総延長184.3kmのサイクリングルートであり、それぞれの道路管理者が維持管理を実施しております。

南魚沼市では、緊急度、危険度を勘案しながら、優先順位を付し、クマ注意看板の設置や草刈りを実施しているところですが、現状ではサイクルルートを含めすべての道路で実施することは難しい状況です。特に、今年はクマの出没が多く、民家から離れたサイクルルートまで看板等の設置が間にあっておりません。

現在、熊の出没が市内全域に及んでいる状況であることから、市ではクマ出没警戒警報を発令し、市民のみなさんに命を守る行動を呼びかけています。自転車走行の際も、警戒感をもって行動していただきますようお願いいたします。

（担当：生涯スポーツ課 生涯スポーツ係）

## ◇バスケットゴールについて

### 【ご意見・ご提案など】

トレーニングセンターのバスケットゴールが高くて練習できませんでした。バスケットゴールを子ども用にもなるようにしてくれないませんか。

(令和 5 年 10 月 24 日)

### 【お返事】

南魚沼トレーニングセンターは、中学生以上がプレーできるゴールになっていてミニバス用のゴールの高さになっていません。それは、市内にミニバスの練習ができる体育館が学校を入れて 15 か所あって、そのうち塩沢地域に 4 か所あるからです。

すべての体育館にミニバス用のゴールを設置できればよいと思いますが、まだできていません。少しずつですがよりよくなるようにがんばっています。

中学生以上がプレーできるゴールは、中学生や大人になってからも長くつかうことができるので、それまでは小学校の体育館で練習を一生けんめいがんばってください。

バスケットがうまくなるように、応援しています。

(担当：生涯スポーツ課 生涯スポーツ係)

## ◇コロナワクチン接種について

### 【ご意見・ご提案など】

令和 6 年 4 月以降のコロナワクチン接種について、南魚沼市独自の無料接種としてはどうでしょうか。

市民の健康不安も払しょくし、飲食業界の活性化も図れると思います。メディアの話題にもあがるでしょう。

(令和 5 年 10 月 24 日)

### 【お返事】

国によると、現在行われている新型コロナワクチン接種は、令和 6 年 3 月 31 日までは特例臨時接種として自己負担なしの無償で実施することとされています。しかしながら、令和 6 年 4 月 1 日以降についてはこれまでと同じように無償となるのか、インフルエンザのように年齢等により助成を受けられるのか、あるいは全ての人が無償となるのかなど、予防接種としての取り扱いについて何ら示されていません。

新型コロナワクチン接種はその重症化予防効果から、来年度以降の接種体制の整備は重要と考えていますが、助成制度につ

いては、まずは国の方向性を踏まえることが必要であり、現段階では市独自の助成制度を検討するまでには至っていません。

こういった状況ではありますが、市民のみなさんが安心して暮らせるよう、今後も必要な検討を進めてまいりますのでご理解くださいますようお願いいたします。

(担当：保健課 保健事務班)

## ◇部活動の地域移行について

### 【ご意見・ご提案など】

中学の部活動地域移行に関して、現在の中学生は情報がある程度わかるようですが、現在の小学生、特に高学年にもわかるようにしていただきたい。

(令和5年10月24日)

### 【お返事】

中学校部活動地域移行の取組は、令和4年1月に南魚沼市部活動改革検討委員会を立ち上げ、現在も検討を継続しています。国が示した令和7年度末までの休日の部活動の地域移行完了に向け、関係者との協議を行っています。

ご意見をいただいた小学校高学年、現在の小学校4年生から6年生は、地域移行が完了する令和8年度の中学生であり、最も影響を受ける世代と認識しています。このことから、小学校高学年の児童及び保護者へ、現在の取組状況や今後の方向性について、できるだけ早期に学校を通じて配布する予定としています。情報提供が不足し不安を抱かせたことについて、大変申し訳ありませんでした。

地域移行の取組は現在も継続しており、学校ごと、部活動ごとに進捗も異なっています。このため、学校を通じて児童生徒及び保護者へ定期的に情報をお届けするとともに、市報や市ウェブサイトへの掲載を随時行ってまいります。また、保護者の皆さまへご協力をお願いすることもあると存じますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

(担当：学校教育課)

## ◇子どもの室内遊戯施設について

### 【ご意見・ご提案など】

土日祝日も遊べる無料の遊戯場が「ほのぼの」しかなく、悪天候時は混雑してしまうため、もう1か所増やしてほしいです。

「ほのぼの」は未就学児がメインの遊び場で面積もそれほど広くありません。「めぐらんど」や「かたっくり」のような大型遊具もあり乳幼児から小学生まで楽しめるような施設をつくってほしいです。

廃校になった学校施設などを利活用すれば、費用を抑えられるのではないのでしょうか。

(令和5年10月26日)

### 【お返事】

イオンで実施している「ほのぼの広場」については、季節や天候によっては混雑が激しくなり、利用者の皆様にはご迷惑をおかけし申し訳なく思っています。

ご意見をいただいた「ほのぼの広場」を補完するための、乳幼児から小学生までが利用できる大型遊具のある全天候型遊戯施設の建設については、他の方からも、要望する声が市に寄せられています。

このような施設は市も必要性を認識していますが、大事業となるため現在は慎重に検討しているところであり、具体的な計画段階には至っておりません。

廃校になった学校施設である旧第二上田小学校、旧石打小学校については、今後どのように活用するか検討しています。そのなかで、ご提案いただいた活用案も参考にさせていただきます。

(担当：子育て支援課 保育班)

## ◇水道料金について

### 【ご意見・ご提案など】

水道料金を下げるべきではないと断言します。

その理由として、

- ①現在の料金が原価以下である
- ②今後の修理に膨大な費用がかかる（貯金すべき）
- ③政争にしてはならない

(令和5年10月26日)

### 【お返事】

水道料金は、行政による給水サービスの対価であるため、できるだけ安価で公平でなければなりません。同時に、水道事業の効率的な経営を前提にしていることから、給水サービスに要する原価に見合う収入が必要なことは、ご承知のとおりです。何かしらの事由により、原価を無視した料金を決定しなければならない状況になれば、水道事業の将来の健全な発展はもとより、事業の維持が難しくなり、著しいサービスの低下を避けることができません。

水道料金は、経営状況に沿った適正な額を定めることが重要であるとの認識のもと、令和5年9月に実施した水道料金改定では、令和5年度から9年度までの5年間に必要な給水原価の総額を試算して、その原価を賄えるように料金が決定されています。そのため、料金が原価以下になっている現状は、徐々に改善が図られ、料金収益と給水原価が均衡する経営状況に近づくものと判断しています。

今後の修理費用は、畔地浄水場はじめとして数多くの水道施設が稼働しているため、予期せぬ故障発生と人件費や部品の価格上昇の影響を受け、年々修理費が増加しています。将来に備え、さらなる経費削減に取り組み、必要な財源を確保できるよう経営努力を続けてまいります。

水道は、最も重要なライフラインです。今後も市民が求める水道需要が量と質ともに充足できるよう、信条に従い誠実に水道事業を経営してまいります。

(担当：水道課)

## ◇学校でのハイクラスの設置について

### 【ご意見・ご提案など】

教育の平等をはかるために、(旧3町)に1校ずつ空教室を利用して、「ハイクラス(IQ110以上の生徒)」を設置すべきです。

(令和5年10月27日)

### 【お返事】

教員の配置は、法律によって学級数に応じて教員数が定められています。ご提案いただきました「ハイクラス」の設置に関しては、仮に設置を行ったとしても、県費による教員は配置されません。ご提案を実現するためには、県費負担に頼らず、市の単独費で教員を雇用して確保する必要があります。しかし、現状においても必要な教員を確保することが難しい状況であり、市独自の教員確保は大きな課題となることが予想されます。

また、「ハイクラス」と「通常クラス」の選定をどのように

するのか、十分議論する必要があると考えます。国でも「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する教育に関し、学校において特異な才能をどのように定義し、見だし、その能力を伸ばしていくのか」という議論は、これまでに十分行われていない状況にある」としています。このことから、「ハイクラス」に在籍する児童生徒の選定に関しては、慎重にならざるを得ないと考えます。

学習指導要領の主旨の実現に向けた「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に関する参考資料には、「学校においては、特異な才能のある児童生徒も含め、『個別最適な学び』を通じて個々の資質・能力を育成するとともに『協働的な学び』という視点も重視し、児童生徒同士がお互いの違いを認め合い、学び合いながら相乗効果を生み出す教育が重要です」とあります。市内の各小中学校では、学習指導要領によって示された資質・能力の育成を着実に進めるために、授業改善に取り組んでいます。また、その成果を授業公開等で互いに評価し、研修を深めています。加えて、GIGAスクール構想により整備したタブレット端末、電子黒板などのICT機器も活用して学習活動に取り組んでおります。地域と結びついた教育資源や豊かな自然も活用し、南魚沼地域ならではの教育環境と指導体制を充実することで、魅力のある学校となるように取り組んでまいります。

(担当：学校教育課)

## ◇乳児保育から学童保育までの保障について

### 【ご意見・ご提案など】

南魚沼市で子供を産みたい人を増やす為、「乳児保育から学童保育までの保障」を、南魚沼市が広報で明言すべきです。

(令和5年10月27日)

### 【お返事】

保育園等で保育を受けるには、保護者の就労、妊娠・出産、疾病等の「保育の必要な事由」に該当しなければなりません。すべての児童が無条件で保育園での保育を利用することはできないため、「保育の保障」と明言することは市民の方に誤解を招きかねないと考えます。

市では「子育て支援」を最重要課題の一つと考え取り組んでいます。生まれた子供の親に給付する「めぐちゃん祝い金」、18歳までの子どもや妊産婦等に対する医療費助成などとともに保育環境の充実も図っており、国が計画する「こども誰でも通園制度」にも遅れることなく導入できるよう準備を進めて

います。

今後、南魚沼市で子供を産みたいという人を増やすため、子育て施策に取り組むとともに周知にも努めてまいります。

(担当：子育て支援課 保育班)

南魚沼市には、NPO法人と私立が運営する19のクラブで832人を定員として児童を受け入れています。利用が多い小学校3年生までの今年度の児童数は1,274人で、4年生以上の利用を考慮しても低学年の50%以上は受け入れることが可能な体制が整っています。

しかしながら、利用者の地域的な偏在により、近くのクラブを利用することが難しいなど、全て希望通りに受け入れることはできておりません。また、支援が必要な児童を受け入れるためには支援員の加配が必要ですが、多くの職種で人材の確保が難しい状況が続いており、学童クラブにおいても人的手配ができないために、受入児童をこれ以上増やすことが難しい状況となっています。支援員の確保に向け、給与など処遇改善の取組を継続しています。

今後、入所の基準を満たす児童が確実に利用でき、安全に放課後の時間を過ごすことができるよう、体制の確保に努めてまいります。

(担当：学校教育課)

## ◇不登校児受け入れの民間施設への支援について

### 【ご意見・ご提案など】

不登校児を受け入れる民間施設を、早々に支援すべきです。

(令和5年10月27日)

### 【お返事】

南魚沼市では、特段の理由なく学校を欠席した場合は、教員が家庭を訪問して話を聞いて状況を把握するなど、早期の対応を重視しています。児童生徒の状況は教職員で共有し、学校全体で児童生徒を支援しています。また、学校での対応を行うほか、子ども・若者相談支援センターなどの機関とも連携し、不登校の解消に向けて取り組んでいます。

このような取組を行う上で、民間の支援団体なども重要な要素であると認識しています。しかしながら、現在南魚沼市内にはそのような民間施設は存在していません。今後設けられた場合には連携や必要な支援についても検討したいと考えています。

(担当：学校教育課)

## ◇非課税世帯への支援について

### 【ご意見・ご提案など】

低年金受給者への援助をお願いします。

(令和 5 年 10 月 26 日)

### 【お返事】

住民税非課税世帯への支援につきまして、市では今年夏から秋にかけて物価高対策として 3 万円の給付金を支給したところ です。

市として今後の支援は検討中ですが、現時点で決定している施策はありません。国は今後さらなる支援を表明しており、それに基づき施策を行う予定です。しかし、国からの具体的な連絡はまだ来ておらず、準備を進められない状況です。現時点でお伝えできることは少なく心苦しいですが、決まり次第市報などでお伝えします。

今後も市民の皆さまが安心して生活できる手助けができるよう取り組んでまいりますのでよろしくお願ひいたします。

(担当：福祉課 厚生福祉係)

## ◇廃棄物処理施設について

### 【ご意見・ご提案など】

五十沢の最終処分場の状況及び安全安心の計画がありましたら知りたいです。

(令和 5 年 10 月 31 日)

### 【お返事】

宮地内にある「宮最終処分場」については、主に可燃ごみ処理施設（前施設）で発生した焼却灰を埋立て処分した際の施設であり、平成 3 年から平成 15 年までの約 12 年間に於いて焼却灰の搬入を行ってまいりました。

施設については、埋立地の保有水が外部に流出しないよう複数層の遮水シートで覆われており、内部の保有水は水処理設備で浄化し法令基準による水質を確保したうえで放流しております。

焼却灰の搬入終了から既に 20 年が経過していますが、施設内保有水の水質が最終処分場の閉鎖基準を満たすには、今後も一定程度の期間を要するものと見込んでおり、施設運営の長期的な継続が必要と考えています。

いずれにしましても、地域の安心安全のため、適正な最終処分場の維持管理と環境保全に今後も努めてまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

(担当：廃棄物対策課 廃棄物処理係)

## ◇市民バスの運行について

### 【ご意見・ご提案など】

市民バスは土・日・祝日が運休日で困っています。大きなバスでなく、小さくてよいのでお願いします。

(令和5年10月31日)

### 【お返事】

市では移動手段を持たない方の日常生活における交通を確保し、交通空白地域を解消することを目的として、路線バスと同じように国の許可を受け、定期路線として市民バスを運行しています。

市民バスは各運行事業者が市内全域で13コースを運行しており、大月地内では大月・五十沢コースが運行されています。運行日につきましては土曜日、日曜日、祝日を除く月曜日から金曜日で運行しています。

土曜日、日曜日、祝日も運行する場合、公平性のため大月・五十沢コースだけでなく他の全コースも運行することになり多くの費用がかかります。

車両のサイズにつきましては、現在大月・五十沢コースではマイクロバスが使用されていますが、間もなく乗車定員14名の小型車両に切り替わる予定です。車両の小型化などにより経費の削減も進めていますが、土曜日、日曜日、祝日の運行は難しいのが現状です。

目的地の利用日や市民バスの乗車日を工夫することなどによりご対応をお願いしたく、ご不便をおかけしますがご理解をいただきますようお願いいたします。

(担当：都市計画課 都市計画係)